

身の回りの「格差」をなくす

熊本県立熊本北高等学校 普通科(文系)・英語科
総合的な探究の時間 E4班

1 研究の動機

近年、高齢化や単身世帯化などが進むなかで、所得や教育など様々な場面で格差が緩やかに拡大してきている状況にある。また、SDGsの17の目標でも「質の高い教育をすべての人に」や「ジェンダー平等を実現しよう」等があり、格差が拡大していることが世界でも問題となっていることがわかる。私たちは、この状況を少しでも改善するために身の回りから少しずつ格差をなくしていきたいと考えた。

2 研究の方法

本研究では、各々が教育格差や所得格差などの現代の様々な格差について現状やそれに対する取り組み等を調べ、格差が起きる原因や解消法を考察し、比較検証することでその共通点、相違点を明らかにしたい。その上で、身の回りの格差の解決策を発案することを目的とする。

このことは世界中で起きている多数の格差が解消される一つのきっかけと成り、格差に苦しむ人々の格差からの解放にも繋がり、SDGsの達成に貢献すると考える。

3 研究の結果

第一章 地域格差がもたらす影響

地域格差がもたらす生活環境への影響

昭和30～平成元年：人口過密や都市整備が追いつかないことによる生活環境への悪影響

農村漁村で人口の流出が続き、均衡の取れた地域社会の維持・発達が困難になる

平成10年代～現在：中山間地域等での過疎化の進行によって地域社会の諸機能の維持が

困難になる

地域格差が起きる原因

1. 産業転換
2. 人生観の変換
3. 東京都への一極集中・中央集権

東京都一極集中の状況

・東京圏の人口は、一貫して増加しており、2018年では約3,658万人（全国の約3割）となっている。

・一方、名古屋圏、大阪圏の人口は、2000年代前半から横ばい傾向にある。

- ・国際的に見て、日本は首都圏人口の比率が高くかつ上昇が続いている。

日本で取り組まれている地域格差への対策

21世紀の国土のグランドデザイン(平成10年策定)：一極一軸型の国土構造を多軸型のものに転換することによって、多様な地域特性を十全に展開させた国土の均衡ある発展を実現し、人々に多様な暮らしの選択可能性を提供することが21世紀における国土政策の基本方向であるとする考え。

国土形成計画(平成19年策定)：広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアの各地域との競争・連携も視野に入れつつ、その有する資源を最大限に生かした特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指すべきであるとする考え。

地域格差解消への取り組みの発案

東京一極集中への対策⇒地方の生活環境の改善(交通状況や就職のしやすさ、賃金の改善)
地域に住みたいと思わせる取り組み(情報発信、観光業等の地方の基礎的産業の生産性向上)

第二章 日本における男女の所得格差の解消

イタリア

- ・出産休暇は、産前産後で5か月間が義務
- ・産休中、給付は給料の80% 残りの20%も各企業から給付されることも多い。
- ・育休は父母合わせて合計で10ヶ月取得可能
- ・育休中は子供が3歳に達するまでの期間、事業主から給与の30%が支給される(30%のみのため、早く職場復帰する女性が多い。)
- ・「授乳期間」という制度により、子供が1歳になるまでの期間は、時短の仕事で満給がもらえる
- ・申請はWEB上で行える。

日本

- ・産前休暇は申し込めば6週間取得可能、産後休暇は8週間取得することが義務
- ・産休中の賃金については労働基準法に規定なし
- ・申請した場合は出産手当金が受け取れ、給付額は給料の約66%
- ・申請した場合、出産一時金が一律で43万円給付される。
- ・申請は書類で行う。

第三章 国によるグローバル化の進み方

グローバル化による「人の国際移動」は多文化の共生にもつながり、労働力だけではないメリットが、受け入れ国・送り出し国の双方にあると考えられている。

言葉は文化を構成する重要なものですが、そのみならず、文化は、慣習や思想、経済・法律など、社会を構成するさまざまなものの複合体です。

外国人労働者の問題でも、日本政府の外国人労働者の受け入れ体制の変化や推移、またその背景、あるいは、経済的な数値で見る外国人労働者のメリット・デメリットなど多方面からとらえることができます。

現在日本では、こうした幅広い文化への視点を身に付けながら、さまざまな文化的背景を持つ外国人教員との交流や、充実した留学制度を活用し、異文化の中に身を置いて研鑽を積むなどを通じ、国際的なコミュニケーション力を養っている。

また平成27年4月に設置された、グローバル教育推進センターでは、全ての部局を「グローバル」という観点で横断的に束ねる中核組織となり、国内外の組織と連携協力して、信州大学全体の教育研究のグローバル化を牽引し、国際通用力の強化を図ります。

平成28年度から実施している「グローバル教育研究推進計画」では、同センターが中心となり、各部局及び関係部署と密接に協力して、大学全体のグローバル化、グローバル教育の導入と推進、正規留学生の受入強化と支援、学生の海外派遣強化及び国際共同研究の推進に取り組んでいる事も知った。

第四章 障がい者対策と貧富の格差

貧富の格差の現状

世界の所得の差は非常に大きく、世界の富の差はそれを上回るほどに大きく極端なものである。更にこの個人間の世界的な所得と富の不平等には”国と地域間の不平等”と”国内の不平等”の2つの要素が含まれている。

障がい者の現状と問題

障がい者がヘルスケアにアクセスするとき、彼らは様々な障壁に遭遇することがある。低所得国に限らず、障がい者の多くが医療サービス提供者にかかる費用などの障害のある生活に必要な不可欠な生活費のみならず、低賃金や雇用・教育の機会の欠如により、障がい者の貧困のリスクは高まっている。

また、貧困と障害には深い関係がある。

障害に関する研究などの分野では「障害の医療モデル」から「障害の社会モデル」への転換が唱えられている。身体機能に親和的でない各種要因に由来する障壁の改変、除去のことである。つまり、障がい者の貧困問題の根本的問題は障がい者自身の個人的要因ではなく、障がい者を取り巻く社会的要因なのである。

障がい者対応策の3つの型

アメリカ型	ヨーロッパ型	北欧型
-------	--------	-----

<p>○国の関与が少なく、最低保障のみ行う</p> <p>○税率が比較的低い</p> <p>○国民の自己責任</p> <p>○ボランティア活動が盛ん</p>	<p>○国、ボランティア団体、協会、家族で福祉を担う</p> <p>○勤務先によって受けられる社会保障に差が出る</p> <p>※日本に近いタイプ</p>	<p>○他国に比べ、国家が国民の幸せに責任を持つ割合が多い</p> <p>・全市民に対する平等かつ労働所得に基づく給付 ↓ 所得保障が成り立つ</p> <p>・税によるサービス業に加え、サービス提供の責任は自治体 ↓ 地方事務員が多い</p> <p>・高度の普遍主義を基盤</p> <p>・国民生産に占める社会保障の割合と税金が高い ↓ 所得・生活水準の格差が小さい</p>
--------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

貧困率高い国と低い国の共通点・相違点

○貧困率が低回している国の共通点

- ・国が積極的に障がい者対策に取り組んでいる
- ・貧困の殆どが相対的貧困である
- ・自治体の支援機関などが充実

○貧困率が低下している国の相違点

- ・当事者団体の力の大きさ
- ・サービスをを受ける条件が障がい者の主体的なものか、客観的なものか
- ・平等な社会保証

○低下している国と増加している国の違い

- ・障がい者対策に落ち着いて取り組める国の情勢があるかどうか
- ・障がい者に関するデータが取れるかどうか

○上昇しているが問題を抱えている点

- ・貧困ではなくなったとしてもその生活環境に大きな問題が発生している

※北欧型の福祉国家は貧困率が低い傾向あり

第五章 平等な機会による格差の解消

機会の平等の定義

全ての人々が同様に扱われるべきであるという観念

- ・ 権利、待遇を平等に与えること
- ・ 結果の所得の差は容認される

日本における機会の平等の現状

日本は教育機会の平等、雇用機会の均等を政策として実行している。教育機会は日本国憲法第三条で教育の機会均等を保障している(1)。雇用機会は男女雇用機会均等法などで保障されている。しかし、今の日本では教育機会の平等も雇用機会の平等も達成できていない状態である。その一つの例として、裕福な家庭の子供は良い教育を受けられるため偏差値が高い(教育格差は収入格差も原因)ことが挙げられる(2)。このように今の日本では機会の平等を政策に取り入れているが達成できていないのが現状である。

⇒機会の平等の徹底が必ずしも格差の解消につながるとは限らない。

なぜならば機会の平等自体が「権利、待遇を平等に与えるが**その結果生じた所得などの差は容認される**」という考え方だからである。

第六章 教育格差をなくすために

教育格差の現状と行われている取り組み

2013年の全国学力調査では、世帯収入が多い生徒と低い生徒で正答率に約20%の開きが生じていた。また、文部科学省の「平成26年度子供の学習費調査」では、家庭が自己負担する学習費のうち6~7割が学校外教育費であることがわかった。取り組みとして貧困家庭や子どもたちへの経済支援や就労支援などが行われていた。

教育格差の起こる原因

1. 経済的要因
2. 教員の数などによる問題
3. 国の教育への援助について

教育格差の起こる原因の解消方法

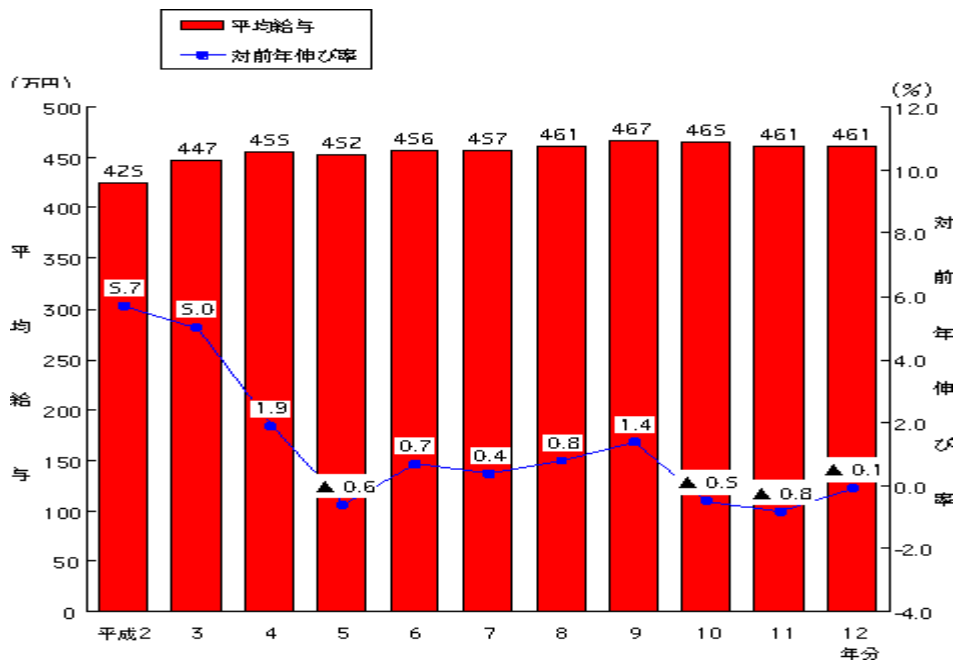


図1 平均給与及び対前年伸び率の推移 出典：国税庁

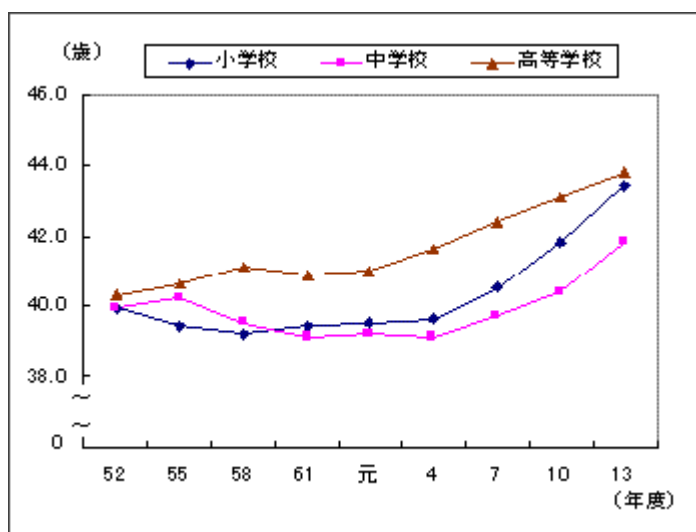


図2 教員の平均年齢の推移 出典：文部科学省

日本では、子育てに必要な費用は大学まで行ったとして約2700万円必要とされている。しかし、図①を見ると平均給与は500万円もなく全然足りていないことがわかった。また、図②を見ると平均年齢が年々増加していき、若い教師の数が減少してきていることがわかった。更に、国の必要援助額（1兆6000億円）のうち、実際に援助されている額は、3分の1にも満たない4300億円であることがわかった。

4 研究の考察

第一章より、都会への一極化を防ぐためには地方の交通や就職状況の改善が必要である。

第二章より、男女の所得格差を減らすには、企業側に産休・育休中に賃金を払う義務を作らずとも、各企業による簡単な取り組みでも有効であると考えられる。

第三章より、グローバル化が平等に進むためには、貿易規制や国際協力を増やししながら、国際協力を強めていくことが必要だと考えられる。

第四章より、北欧型の福祉国家が最も障がい者対策の充実と貧困低下による貧富の格差の縮小に効果があると考えられる。

第五章より、

第六章より、教育格差を改善するために国の教育への意識の改善が必要であるとする

これらのことから格差に対するさまざまな原因の共通点として所得の差や教育の差、国からの支援がないことなどが挙げられた。また、反対に国からの支援があるところもあった。そして、格差が起こる原因にはお金が親密に関わっていることがわかった。このことから、**個人の取り組みだけでなく、国や自治体、企業などからの協力が必要不可欠である**と考える。